

中期財政運営方針

(令和7年度～令和11年度)

令和6年12月

泉佐野市

目 次

1 中期財政運営方針について	3
(1) 前回（令和2年度～令和6年度）の目標と実績	4
(ア) 実質公債費比率は10%以下	4
(イ) 将来負担比率は130%以下	4
(ウ) 地方債残高は標準財政規模の2.5倍以下	5
(エ) 基金残高の保持	5
2 本方針の基本事項	6
(1) 方針策定の目的	6
(2) 方針の期間	6
(3) 会計単位	6
3 今後の取り組みについて	6
(1) 支出の抑制、効率的な行政運営に関する事項	6
(ア) 事務事業の継続した見直し	6
(イ) 広域連携の推進	6
(ウ) 窓口業務をはじめ民間委託等の拡充	6
(エ) 定員適正化方針に沿った定員削減	7
(オ) 給与手当等の見直しなどによる総人件費の抑制	7
(カ) 令和7年度以降の投資的事業の設定	7
(キ) 出資団体等の財政健全化	7
(2) 収入の確保に関する事項	7
(ア) 滞納処分の強化及び徴収率の向上	7
(イ) 企業誘致等による税収増加	7
(ウ) ふるさと応援寄附金その他税外収入の確保	8
4 期間終了時の目標について	8
(ア) 実質公債費比率は10%以下を継続	8
(イ) 将来負担比率は100%以下	8
(ウ) 地方債残高は標準財政規模の2倍以下	8
(エ) 基金残高の保持	8

1 中期財政運営方針について

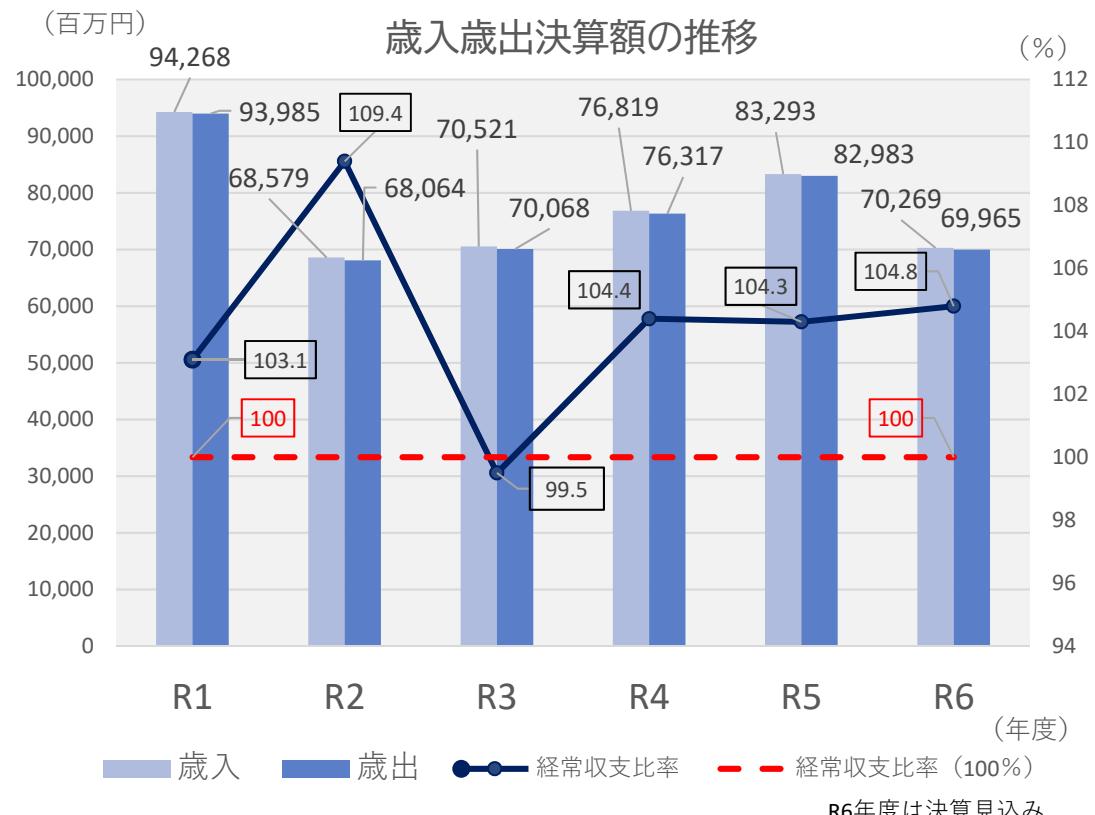
本市では、平成25年度決算をもって財政健全化団体から脱却した後、再び財政健全化団体に陥ることなく、財政運営の健全性を確保するために平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの中期的な財政計画を策定したものです。

さらにこの中期的な財政計画を踏まえ、持続可能な財政基盤を確立するために、令和2年度から令和6年度までの中期財政運営方針を策定したものです。

この間、歳入については、滞納処分強化と徴収率の向上、法定外税（空港連絡橋利用税）の課税継続、遊休財産の積極的な売却のほか、ふるさと応援寄附金制度の取組拡充を始めとする税外収入の確保に努めてまいりました。

また、歳出については、特別職の給与の削減、民間委託の拡充などの総人件費の抑制や事務事業の見直しなど、経費削減に努めてまいりました。

しかし、根本的に地方債残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くことは、健全化団体の時と変わることはない上に、財政構造の弾力性を判断する指標となる経常収支比率は104.3%と、依然100%を上回り、経常的な支出を経常的な収入で賄っていけない財政が硬直化している状況は変わっておりません。



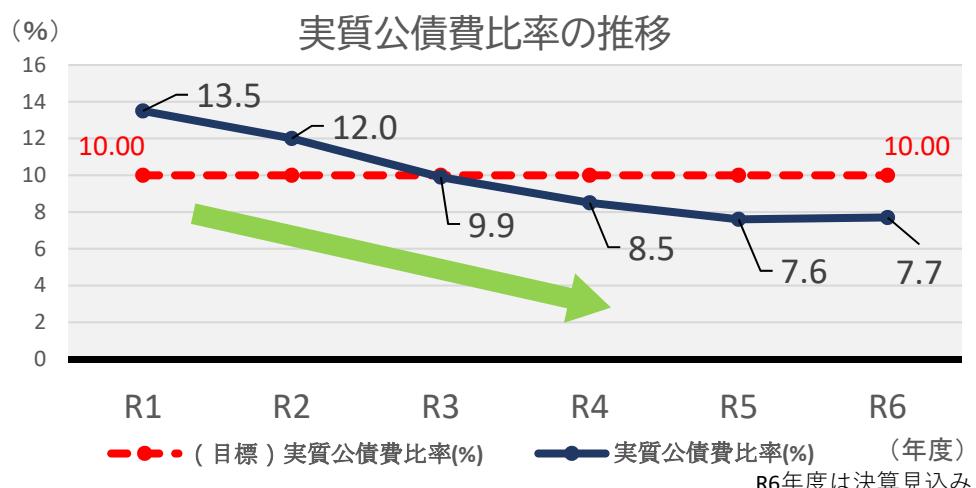
今後の動向を考えると、人件費や物価の上昇、市税収入の推移、交付税制度の改正、社会保障費の増加など不確定な要素も多くあり、義務的経費の割合が更に高まる見込みであるため、結果として財政が硬直化している状況が継続すると予想されます。

第5次総合計画の前期5年の間には、新型コロナウイルス感染症をはじめ、国内で頻発・激甚化する自然災害など、予測不能な出来事が続き、大きな社会変容が生じたことから、本市を取り巻く環境も大きく変化した中で、時点修正等による目標値の見直しを行った第5次総合計画（後期5年）に掲げる「世界に羽ばたく国際都市泉佐野～ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る～」各施策を実行していく一方で、これまでの中期財政運営方針を踏まえて、更なる持続可能な財政基盤を確立し、財政構造の弾力性を上げるために、令和7年度から令和11年度までの中期財政運営方針を策定したものです。

（1）前回（令和2年度～令和6年度）の目標と実績

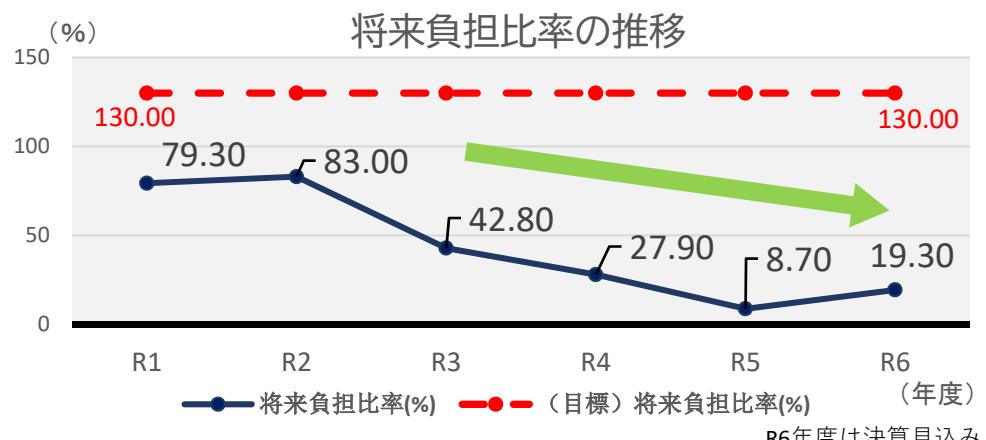
（ア）実質公債費比率は10%以下

中期財政運営方針に基づく財政健全化の取り組み実施などにより、令和3年度決算で目標を達成し、その後も維持しています。



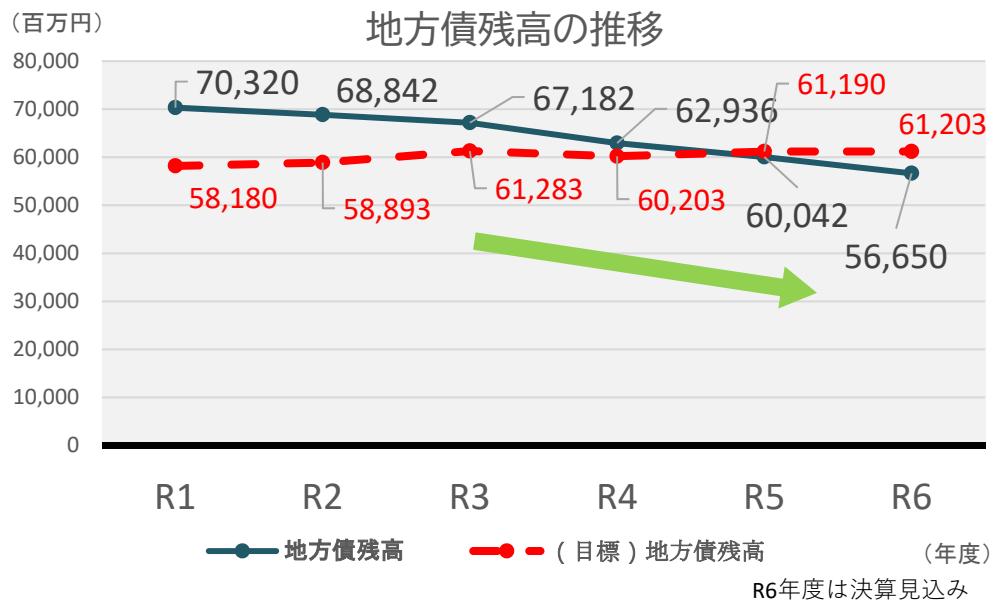
（イ）将来負担比率は130%以下

中期財政運営方針に基づく財政健全化の取り組み実施などにより、目標達成を維持しています。



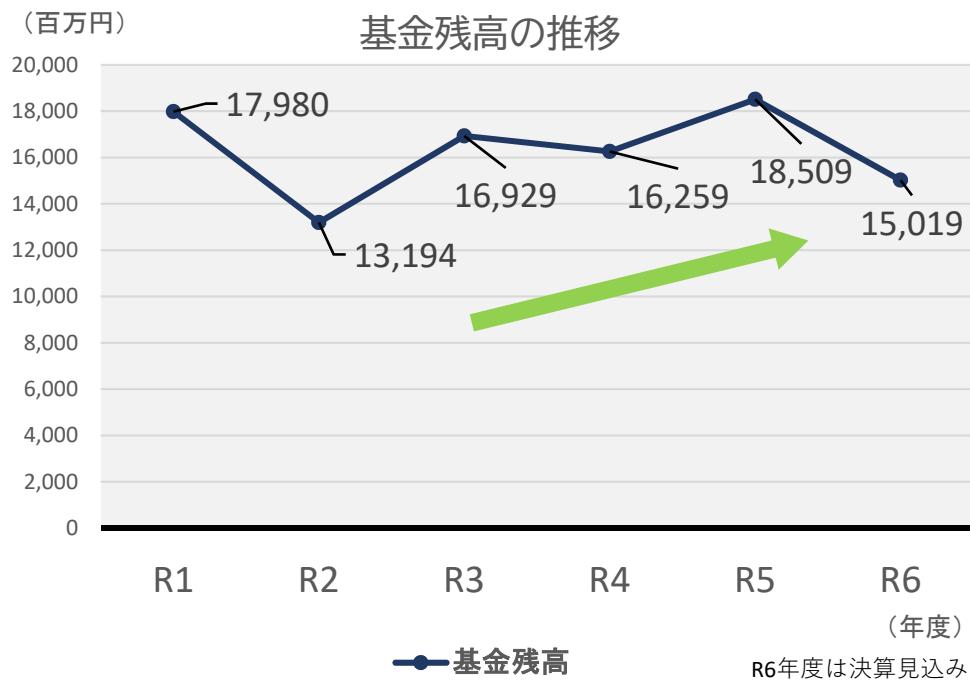
(ウ) 地方債残高は標準財政規模の2.5倍以下

中期財政運営方針に基づく財政健全化の取り組み実施などにより、令和5年度決算（2.45倍）で目標を達成しています。



(エ) 基金残高の保持

中期財政運営方針に基づく財政健全化の取り組み実施などにより、基金残高を保持しています。



2 本方針の基本事項

(1) 方針策定の目的

財政健全化団体からの脱却後、セール・アンド・リースバックやふるさと寄附による基金残高増などによって財政健全化判断比率は一定の改善がみられるものの、根本的に財政基盤を安定させるための取組みが必要であり、限られた歳入に見合う歳出を調整することを基本に置いた財政運営の指針とします。

(2) 方針の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(3) 会計単位

普通会計を基本とします。

3 今後の取り組みについて

令和7年度以降、必要な施策を実施しながら持続可能な財政運営を進めていくには、限られた財源を十分に認識し、社会情勢や技術革新の変化などを踏まえて最少の経費で最大の効果があげられるように、創意工夫を發揮して効果的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があるため、下記の事項に取り組むとともに、本方針の期間終了時の目標を設定し、その実現に向けた取組みを通じて財政の健全化に努めてまいります。

(1) 支出の抑制、効率的な行政運営に関する事項

(ア) 事務事業の継続した見直し

毎年、事務事業評価、施策評価の結果を分析し、社会状況の変化などを踏まえて、経常経費を見直していくため、事務事業のあり方について視点を変えた検討を加え、引き続き、事務事業のスクラップアンドビルトや経費削減を行っていくものとします。

(イ) 広域連携の推進

これまでにも、3市3町（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）の枠組みで広域連携の可能性を検討し、スケールメリットを活かせる業務や単独では困難な権限移譲に係る事務などについては、積極的に広域連携を進めてまいりましたが、今後も継続して、機関等の共同設置や事務委託など広域連携の推進に取り組んでいくものとします。

(ウ) 窓口業務をはじめ民間委託等の拡充

これまでの取組みを拡充する方向で、改めて「公務員でなければできない業務」以外はすべて委託化等を検討し、窓口業務の独立行政法人への拡充をはじめ、専門職の確保が困難な分野など民間委託等の更なる推進を図るものとします。

（工）定員適正化方針に沿った定員削減

全国的には人口減少に応じた定員削減が進む中、他団体との比較も踏まえて、委託化・DX化の推進や会計年度任用職員等の活用などにより、引き続き定員の削減に取り組んでいくものとします。

このため、定員適正化方針の目標である令和6年4月1日の普通会計職員数562人を令和11年度には549人と13人削減していくことを目標とします。

（才）給与手当等の見直しなどによる総人件費の抑制

定員適正化方針に沿った定員削減に加え、時間外勤務の縮減等による給与手当等の見直し及び会計年度任用職員など多様な雇用形態の活用等により、退職手当による増減を除いて本方針の期間中の総人件費が増加しないよう抑制するものとします。

（カ）令和7年度以降の投資的事業の設定

庁舎周辺整備事業など計画されている大規模プロジェクトや災害等の緊急的な事業を除き、継続事業を基本として新規発行の地方債をコントロールすることで、公債費負担を抑制していくものとします。

また、公共施設総合管理計画及び、個々の公共施設及び公共インフラ設備維持の長寿命化の個別計画に沿って、今後、老朽化等対策にも取り組んでいくものとします。

（キ）出資団体等の財政健全化

土地開発公社、病院、一部事務組合、事業会計等の財政運営については、本市の財政及び財政健全化判断比率に影響を及ぼすものであり、効果的な財政支援や必要な助言指導により、負債の解消をはじめ財政健全化又は安定的な財政運営に導くものとします。

（2）収入の確保に関する事項

（ア）滞納処分の強化及び徴収率の向上

自主財源の安定確保と住民負担の公平性の観点から、滞納処分の強化と徴収率の向上には、積極的に取り組んできたところであり、市税以外の収入も含めて、今後も引き続き、アタック30などをはじめ債権管理の取組みを更に積極的に進めていくものとします。

（イ）企業誘致等による税収増加

これまでの遊休地の積極的な売却に加えて、雇用や居住者を増加させるような企業誘致を図り、建物等の固定資産税収のほか、市民税等の増収も図るように取り組んでいくものとします。

(ウ) ふるさと応援寄附金その他税外収入の確保

ふるさと応援寄附金については、令和5年度10月の制度見直しにより厳しい環境にあるなか、新たなアイデアを駆使して収入確保を図るものとし、ネーミングライツの拡充や新たな税外収入や受益者負担の適正化の検討など、財源確保に努めていくものとします。

また、遊休地売却については、これまで積極的に進めた結果、主要な物件は売却しているが、今後も施設移転などによって生じる遊休地やため池等について売却していくものとします。

4 期間終了時の目標について

(ア) 実質公債費比率は10%以下を継続

高水準の公債費負担が本方針の期間を超えて継続することから、地方債の繰上償還などを実施しながら、引き続き令和11年度においても10%以下を継続することをめざします。

(イ) 将来負担比率は100%以下

令和5年度決算における将来負担比率は8.7%と大きく改善したものとの、今後、施設の老朽化対策等で新規発行による地方債の増加や基金残高の減少による数値の悪化が見込まれることから、計画的な基金活用により基金残高を確保することで、将来負担額の抑制を図り、令和11年度には100%以下をめざします。

(ウ) 地方債残高は標準財政規模の2倍以下

平成5年度決算における普通会計等の地方債残高は、標準財政規模（地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量）245億円の約2.5倍の600億円となっています。今後も地方債の繰上償還などを実施しながら、確実に償還を進めていくことで、令和11年度には、標準財政規模の約2倍の465億円をめざします。

(エ) 基金残高の保持

普通会計等の基金残高（市の貯金残高）は、ふるさと寄附の使途目的への取崩しにより、年度を追うごとに減少していく見込みとなっておりますが、可能な限り保持していくことで、安定的な財政運営をめざします。

参考資料

中期財政運営方針 収支見通し

(令和7年度～令和11年度)

令和6年12月
泉佐野市

収支見通しの主な設定内容

全般的な事項	対象会計	普通会計：一般会計、公共用地先行取得事業特別会計、病院事業債管理特別会計（想定企業会計分は除く）、りんくう公園事業特別会計
	期間	令和7年度から令和11年度までの5年間
【歳入】	市税 個人・法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> ● 所得割については、令和6年度は定額減税による減収見込みを反映し、令和7年度以降は定額減税はなしとした。 ● 税制改正については、現時点で確定している範囲内で試算した。 ● 内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日経済財政諮問会議提出）」（名目GDP成長率）（以下、「内閣府試算」という。）を基に各年度の調定額を推計した。
	市税 固定資産税・都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地については、評価替えの年度は対前年度比1.0%増とし、平年度は据置きとした。 ● 家屋については、評価替えの年度については、一定の減価率を前年度額に乗じて算定し、平年度は新增築による1.5%増とした。
	市税 その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港連絡橋利用税については、「内閣府試算」を基に各年度の調定額を推計した。
	地方譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度決算額、令和6年度決算見込額をベースに推計した。 ● 法人事業税交付金、地方消費税交付金については、「内閣府試算」を基に推計した。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 普通交付税 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度決算見込額をベースに、国の「経済・財政新生計画」を踏まえて推計した。 ● 各年度の事業に係る新発債の交付税措置を反映し、一般財源総額（市税収入等）を各収入の推計ベースで推移するように試算した。 ◆ 特別交付税 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度決算見込額をベースに、国の「経済・財政新生計画」を踏まえて推計した。
	国・府支出金	事業費（歳出）に連動した所要額を試算した。
	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政調整基金は毎年度の取り崩しを想定せず、赤字基調の時に取り崩しを想定した。 ● 特定目的基金の取り崩しは、令和5年度決算額及び令和6年度決算見込額を基調に推計した。
	地方債	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業債については、普通建設事業費に連動した所要額を試算した。 ● 臨時財政対策債については、令和6年度発行可能額をベースに、国の「経済・財政新生計画」を踏まえて推計した。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 寄附金について、ふるさと納税寄附金を100億円で見込んだ。

収支見通しの主な設定内容

【歳出】		
	人件費	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度決算見込額をベースに、「内閣府試算」の賃金成長率を参考にして推計した。● 職員数は、定員適正化方針と連動して推計した。
	扶助費	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度決算見込額をベースに、過去の決算額や国・他市の見通しを参考にして推計した。
	公債費	<ul style="list-style-type: none">● 既発行分については、元利償還金を積み上げた。● 新規発行分については、令和6年度当初予算での投資的事業実施計画をベースに各年度の地方債発行額の借入期間に応じて年利率を「内閣府試算」の長期金利を基にして積算した。
	物件費	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度決算見込額をベースに、「内閣府試算」を基に推計した。● ふるさと納税関連経費は100億円をベースとして推計した。
	補助費等	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度決算見込額をベースに、繰出基準を基本として上水道事業会計などの運営計画を参考に推計した。● ふるさと納税の謝礼品等の関連経費は、寄附金100億円をベースとして推計した。
	繰出金	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度決算見込額をベースに、過去の増減率により推計した。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度当初予算ベース（投資的事業実施計画）に推計した。● 市庁舎周辺整備事業など、現時点で見込まれる主な事業や継続事業とした。

普通会計等

収支見通し

(単位：百万円)

区分		令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳入	地方税	21,660	19,644	19,950	19,533	20,060	20,135	20,736	20,921	20,998	21,146	21,293
	地方交付税	981	1,205	2,445	3,336	3,777	3,447	3,660	3,585	3,580	3,435	3,379
	繰入金	29,984	8,125	8,801	14,798	16,359	11,969	11,376	13,506	13,060	10,502	9,247
	地方債	3,608	5,082	3,887	2,554	2,896	3,931	3,115	4,307	2,981	1,412	1,173
	その他	38,035	34,523	35,438	36,598	40,201	30,787	31,778	32,174	31,313	31,413	31,702
	合計	94,268	68,579	70,521	76,819	83,293	70,269	70,665	74,493	71,932	67,908	66,794
歳出	人件費	5,379	5,830	6,073	6,074	6,559	7,343	6,381	6,515	6,182	6,615	6,082
	うち退職手当	340	294	535	411	624	704	18	265	18	455	18
	補助費等	26,251	18,072	10,500	13,121	14,293	9,347	10,289	10,321	9,885	10,418	10,354
	公債費	5,452	6,146	5,011	6,190	5,105	4,883	5,033	5,171	6,618	5,189	5,225
	投資的経費	5,767	5,230	3,970	4,220	4,808	4,980	5,011	8,498	5,537	1,858	1,113
	その他	51,136	32,786	44,514	46,712	52,218	43,412	43,657	43,713	43,464	43,687	43,886
合計		93,985	68,064	70,068	76,317	82,983	69,965	70,371	74,218	71,686	67,767	66,660
実質収支		133	136	385	409	259	304	295	275	246	141	135
基金残高		17,980	13,194	16,929	16,259	18,509	15,019	13,844	10,533	7,659	7,329	8,201
地方債残高		70,320	68,842	67,182	62,936	60,042	56,650	54,639	53,749	52,379	49,590	46,523

実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率(%)	13.50	12.00	9.90	8.50	7.60	7.70	8.00	8.20	8.90	8.80	8.60
将来負担比率(%)	79.30	83.00	42.80	27.90	8.70	19.30	24.50	52.60	62.90	60.10	49.00

「その他」項目の内訳 普通会計等 収支見通し

(単位：百万円)

区分		令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳 入	地方譲与税	208	186	216	215	216	216	216	216	216	216	216
	各種交付金	2,251	2,706	3,378	3,207	3,282	3,624	3,294	3,339	3,366	3,393	3,421
	交通安全対策特別交付金	17	18	17	16	14	14	14	14	14	14	14
	分担金及び負担金	149	193	216	249	270	267	267	267	267	267	267
	使用料・手数料	878	730	750	783	841	781	781	781	781	781	781
	国庫支出金	7,326	19,857	12,313	11,305	11,257	10,956	10,918	11,074	10,516	10,461	10,670
	府支出金	3,267	3,200	3,282	3,538	3,527	3,370	3,235	3,272	3,309	3,346	3,384
	財産収入	429	234	405	373	229	214	200	200	200	200	200
	繰越金	446	283	514	453	502	310	304	295	275	246	141
歳 出	諸収入、寄附金	23,064	7,116	14,347	16,459	20,063	11,035	12,549	12,716	12,369	12,489	12,608
	合計	38,035	34,523	35,438	36,598	40,201	30,787	31,778	32,174	31,313	31,413	31,702
	物件費	10,943	7,815	10,966	13,070	13,043	12,377	12,194	11,977	11,910	11,915	11,919
	維持補修費	113	111	114	118	153	153	153	153	153	153	153
	扶助費	11,310	12,057	14,677	13,655	15,126	14,465	14,610	14,756	14,903	15,052	15,203
	積立金	19,245	3,339	12,524	14,127	18,296	8,793	10,200	10,196	10,186	10,171	10,119
	投資・出資・貸付金	3,886	5,392	2,193	1,722	1,365	3,072	1,853	1,887	1,468	1,450	1,442
	繰出金	5,598	4,071	4,040	4,020	4,235	4,552	4,647	4,744	4,844	4,946	5,050
	災害復旧費	41	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		51,136	32,786	44,514	46,712	52,218	43,412	43,657	43,713	43,464	43,687	43,886